

2021年10月28日

株式会社 四国銀行

副業制度の導入について

四国銀行（頭取 山元文明）は、働き方改革の一環として副業制度を導入しますのでお知らせします。

本制度は、多様な働き方を認めることで、従業員の新たな人脈の形成や、知識・スキルの向上を支援するとともに、副業を通じて得られる多様な価値観・幅広い視野を持った従業員が活躍することで、当行の企業価値向上につなげることを目的としています。

当行はこれからも、「四国銀行SDGs宣言」に基づき、多様な人材がやりがい・働きがいを感じ、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備してまいります。



記

1. 副業制度の概要

対象者	行員、嘱託、再雇用嘱託、サポートスタッフ
対象業務	個人事業主型（副業先と雇用契約を結ばない業務）

2. 実施日

2021年11月1日（月）

以上